品質管理

秋田市上下水道局下水道工事共通仕様書[R3.4.1以降適用]

品 質 管 理

目 次

秋田市上下水道局下水道工事共通仕様書[R3.4.1適用]

 1 管布設工(開削)	1
 2 管推進工	6
3 シールド工	8
4 マンホール設置工	9
5 ます設置工	11
 6 下層路盤	13
 7 上層路盤	14
 8 アスファルト安定処理路盤	16
 9 アスファルト舗装	16

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
管布設工<開		必須		目視によ る JSWAS A- 1による	 〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。(管種の確認を行う) (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 管軸方向のひび 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れのないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここでひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れを含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差支えない。 管周方向のひび 管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れのないこと。 管端面の欠損 管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。 	(1) 外観検査は、全 数について行う。 (2) 形状・さ、が が上され、が が出て がでいて が が が が は お が を が る 。 の 写 し に よ る 。 。		0
	管渠材料<下水道用硬質塩化ビニル管>	須	外観・形状 寸法 引張試験 角薬品性試験 上支試験 上支試験 上支試験 上支試験	目視によ る JSWAS K- 1による	「外観検査」 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。(管種の確認を行う) (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 管の強さ、水密性および耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差支えない。) 滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。 割れ 割れがないこと。 をの断面形状 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。 実用上の真っす 実用上、真っすぐであること。	(1) 外観・について (1) 外観・について (2) 外観・について (2) 対 に (2) 対 に (3) 様 に で (4) が に (5) が に (6) が に (6) が に (7) が に		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
管布設工<開削>	渠材	須	外観・形状 寸法 引張試験 角薬 力数 上東 上東 上東 上東 上東 上東 上東 一方 日本 日本	JSWAS K- 13による	と。(管種の確認 (2)検査項目およ 検査項目 有害な傷 潤らかさ 割れ ねじれ 管の断面形状	会「認定標章」の表示があるこれで行う)。 び判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性および耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差支えない。) 明らかな凹凸がないこと。 著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。 実用上、真っすぐであること。	(1) 外観・おから (2) 外観に (2) 外観に (2) 対扁、び試度 (2) 対扁、び試験品ッ日の (2) 大いでは (2)		0
		須	外観・形状 寸法 外圧試験 耐薬品性試験 耐酸試験 水密試験	目視による JSWAS K- 2による	と。(管種の確認 (2)検査項目およ 検査項目 有害な傷 滑らかさ 管の断面形状	高会「認定標章」の表示があるこ 3を行う)。 で判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性および耐久性に 悪影響を及ぼす傷があってはなら ない。 明らかな凹凸がないこと。 管の断面は、実用的に真円で、そ の両端面は管軸に対して直角でな ければならない。 実用上、真っすぐであること。	(1) 外観・形状検査 (1) 外観・形状検査 (2) マスティック (2) マスティック (2) マスティック (2) マスティック (2) マスティック (3) マスティック (4) マステ		0

	種別		試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
管布設工<開削	渠	須	外観・形状 寸法 引張試験 水田 水田 不田 東大田 大田 大田 <td>る JSWAS K- 14による</td> <td>と。(管種の確認 (2)検査項目 有害な傷 滑らかさ 割れ ねじれ 管の断面形状</td> <td>協会「認定標章」の表示があること。 思を行う)はび判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。 明らかな凹凸がないこと。 著しいねじれがないこと。 著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。 実用上、真っすぐであること。</td> <td>(1) はう。 (2) 験談耐力圧ピ安相候道証る。 (2) 、験薬きクービ安相候道証る。 (2) 、験薬きクービ生性試会書 (2) 、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、</td> <td></td> <td>0</td>	る JSWAS K- 14による	と。(管種の確認 (2)検査項目 有害な傷 滑らかさ 割れ ねじれ 管の断面形状	協会「認定標章」の表示があること。 思を行う)はび判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。 明らかな凹凸がないこと。 著しいねじれがないこと。 著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。 実用上、真っすぐであること。	(1) はう。 (2) 験談耐力圧ピ安相候道証る。 (2) 、験薬きクービ安相候道証る。 (2) 、験薬きクービ生性試会書 (2) 、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、		0
		須	外観、形状および寸法 外圧試験 水密性試験 一 一 ででは、 では、 ででは、 では、 では、 ででは、 でいましい、 ででは、 でいましい、 ででは、 でいましい、 では、 でいましい、 では、 でいましい、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいば、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	目視による JSWAS K- 11による	と。(管種の確認(2)検査項目おより検査項目管軸方向のひび割れ	協会「認定標章」の表示があることで行う)にび判定基準は次のとおり。 判定基準 管の長さ第一で管長の1/4以上(短行人のとのでででででであるない。との1/4以上)にでしたでものが割れのないであってはない。というで割れが複数あってはないででありが割れとは、乾燥収縮にはいているではないでででででででででありが割れるとは、変生する線性のものを指するまたない。 管調の方向で、でありかのでででででありかが割れは差支えない。 管調の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れのないこと。 管端面の平との大損していないこと。	(1) 外観・形状検査について行法による。 (2) 寸法および、外所酸性試験はその「は、砂水がは、水がは、水がは、水がは、水がは、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、水が、		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
管布設工<開		必須	外観 形状・寸法 外圧強さ 接合分の水密性 試験 コンクリートの 圧縮強度 曲げ強度	目視によ る JSWAS K- 12、 JSWAS K- 13によ る。	「外観検査」 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 横査項目 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(1) 外観検査は、全 数にでする。 (2) 形状強にでする。 が外圧圧圧が発生をできる。 が外圧が発生が、 はながいでは、 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。		0
	管渠材料<下水道用ダクタイル鋳鉄管>	須	原管 内装 外観 形状・寸法 引張試験 では、 水に試験 水に試験	JSWAS G- 1による 目視によ る JSWAS G- 1による	「外観検査」 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 原クラック クラックがないこと。 湯境 場境がないこと。 参巣 手直しの範囲を超えるものは不可とする。 完 モルタルライ 有害なひび割れは、ないこと。 管の受口内面にモルタルが付着していないこと。表面は、実用的に滑らかであること。 塗装 異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。	(1) 外観検査する。 (2) 原では、、、、・では、、、、・では、、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、・では、、、、・では、、、、・では、、、、・では、、、、、、、、		0

種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
	須	外観 形状・寸法 成分・機械的性質 非破壊又は水圧 塗装	目る 日道水器のよ ※JSG 3443 JISG 3452	(外観検査) (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 横査項目 判定基準 原 実用的に真っ 実用的に真っ直ぐであること。	(1) 外観検査行う。 (2) 外観検査行う。 (2) 形機は下すでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		0

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
2 管推進工 管 推進工法用鉄筋コンクリート管 学 優 学	管渠材料<下水道推進工法用鉄筋コンクリート管		形状・およむ)	目視によ る JSWAS A- 2又はA-6 による	と。(2)検査項目およ 検査項目 管軸方向のひび割れ	第会「認定標章」の表示があるこ はで判定基準は次のとおり。 判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひ異形管の切かいことも管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならないが割れとは、乾燥収縮ひでここで、表面上に発生するがで、ごく表面上に発生するものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差支えない。 管周の方向で、管周の1/10以上にわたるかび割れのないこと。 管端面の平面積の3%以上が欠損しているる部分についての欠損はないこと。	(1) 外観・形状検でする。 (2) 対法、外圧強・アンスをでは、クリーでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは		0
		須	外観・形状 寸法 引張試験 扁平試験 負圧試験 耐薬品性試験 ビカスト軟化温 度試験	目視によ る JSWAS K- 6による	と。(管種の確認 (2)検査項目およ 検査項目 有害な傷 滑らかさ 割れ ねじれ 管の断面形状	会「認定標章」の表示があること。 別を行う) で判定基準は次のとおり。 判定基準 管の強さ、水密性および耐久性に 悪影響を及ぼす傷があってにはなら を放い。(かすり傷程度のものは差 支えない。) 明らかな凹凸がないこと。 著しいねじれがないこと。 管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。 実用上、真っすぐであること。	(1) 外報が出来では、「は、う。」(2) 験、験をは、「は、う。」では、「は、う。」では、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、」のでは、「は、、」のでは、「は、、」のでは、「は、、」のでは、「は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		0

	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
2 管推進工	渠材	須	原管 内装 外観 形状・寸法	JSWAS G- 2による 目視によ る JSWAS G- 2による	(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。(管種の確認を行う) (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 原管 場境がないこと。 湯境 手直しの範囲を超えるものは不可とする。 完 モルタルライ ニング 有害なひび割れがないこと。 管の受口内面にモルタルが付着していないこと。表面は実用的に滑らかであること。表面は実用的に滑らかであること。 表面は実用的に滑らかなどがなく、均一な塗膜であること。	(1) 外観検査は、全数について、(2) 原管、内装でである。 (2) 原管、内装のでは、内装のでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
シー	渠材料 <	必須		JSWAS A- 4による	(外観検査) (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (1) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (2) 形状・寸法、水平仮組および性能に関する規格値は、JSWAS A-4の規定による。	(下水道協会規格) (1) 外観についた。 (2) 形組を行う。 (2) 形組の協会では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		0
	管渠材料<シールド工事用標準鋼製セグメント>	須	材料検査 形状外観検査 水 性能検査 が 1 対	JSWAS A- 3による	「外観検査」 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害な曲がり、そり等がないこと。 (1) 有害な曲がり、そり等が無いこと。 (2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組および性能に関する規格値は、JSWAS A-3の規定による。	(下水道協会規格) (1) 外観検行。 (2) 対解では、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
マンホール設置	渠材料	必須		目視によ JSWAS A- 11による	(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目 判定基準 有害な傷 側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。 潤らかさ 側塊には、粗骨材が突出していたり、抜出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。 端面の欠損 側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。 端面の形状 側塊の端面は、平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上、支障のない直角であること。	(1) 外観で行う。 (2) 外側で行う。 (2) がにいた (2) がにいた (2) がたい (2) が、 (2) が、 (2) が、 (3) が、 (4) が、 (5) が、 (5) が、 (5) が、 (6) が、 (6) が、 (6) が、 (6) が、 (7) が、 (7		0
	管渠材料<下水道用鋳鉄製マンホールふた>	須	外観・形状 寸法・構造 材質試験 荷重たわみ試験 耐荷重試験	目視によ る JSWAS G- 4による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害なきずが無く、外観がよいこと。	(下水道協会規格) (1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験および耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
マンホール		必須	外観 形状・寸法 材質	目 視 に よ	〔外観検査〕 被覆材は有害な割れ、破損等が無いこと。 品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。	外観検査は、全数について行う。 (1) 芯材 JIS G 4303-SUS403 (SUS403, SUS304)、 JIS G3507 (SWRCH12R, SWCH12R)、JIS G3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。 (2) 被覆材 耐食、耐薬品性に優れたポリプロピルが樹脂被覆したものとする。		0
	管渠材料<下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール>	須	外観・形状 寸法 引張試験 有圧試験 耐薬品性試験 ど対対験	目視による JSWAS K- 9による (内ふた は、JSWAS K-7、防 は JSWAS G- 3による)	【外観検査】 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目および判定基準は次のとおり。 検査項目 判定基準 有害な傷 マンホールの強さ、水密性および耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差支えない。) 滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。 割れ 割れがないこと。 ねじれ 著しいねじれがないこと。	(1) 外観という。 (2) 対策をは、引張、性にのでは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策をは、対策を		0

工種	種別	区	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
5 ます設置工		分 必 須	外観・形状 寸法 引張試験 荷重試験 角圧試験 耐薬品性試験 ビカメット軟化温 度試験	目名 JSWAS K-7に防は Swas G-3、部は、JSWASK-1による)	と。	協会「認定標章」の表示があるこ よび判定基準は次のとおり。 判定基準 マンホールの強さ、水密性および 耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差支えない。) 明らかな凹凸がないこと。 著しいねじれがないこと。	(1) 外観・いかでは、 (1) 外観・いかでは、 (2) 外観にのいいでは、 (2) 小荷・ボンは、 (3) いいでは、 (4) いいでは、 (5) がいいでは、 (5) がいいがいがいいがいがいいがいいがいいがいいがいいがいいがいいがいいがいいがい		0
	管渠材料<下水道用ポリプロピレン製ます>	須	外観・形状 寸法 引張試験 有正試験 耐薬品性試験 耐薬にわみ温度	目視による JSWAS K- 8による (防は、 JSWAS G- 3によ る)	と。 (2) 検査項目お。	協会「認定標章」の表示があるこ よび判定基準は次のとおり。 判定基準 マンホールの強さ、水密性および 耐久性に悪影響を及ぼす傷があっ てはならない。(かすり傷程度の ものは差支えない。) 明らかな凹凸がないこと。 割れがないこと。 著しいねじれがないこと。	(1) 外報ができる。 (2) 外数ができる。 (2) 対負にのいる。 (2) 対角にのいる。 (3) 対角にのいる。 (4) 対角にのいる。 (5) 対角にのい。 (5) 対角にのいる。 (5) 対角にのい。 (5) 対角にのいる。 (5) 対角に		0

種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
5 ます設置工	渠材料<下	須	外観・形状 寸法 荷重たわみ試験 耐荷重試験 材質試験	目視によ JSWAS G- 3による	(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害なきずが無く、外観がよいこと。	(1) 外観・アンスの (2) 外観・アンスの (2) 対験が対し、 (2) 対験が対し、 (3) 対験が対し、 (4) が対し、 (5) が対し、 (5) が対し、 (6) が対し、 (7) が対し、 (7) が対し、 (7) が対し、 (8) が対し、 (9) が対し、 (1) が対し、		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 による 確認									
6 下層路盤	材料	必	必	必	必		必	必	必	必	必須	修正CBR試験		粒状路盤:修正CBR30%以上 (クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャラ ンを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 東北地方・・・・・30cm その他の地方・・・・40cm	・小規模以下の	○工事規模の考え方 ・中規模以上の 工事とは、1 あたりの施工面 積が2,000㎡以上 ・小規模工事と は、1層あたり の施工面積で		0
			骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		2,000㎡未満		0									
			土の液性限 界・塑性限 界試験		塑性指数PI:6以下			・ただし、鉄鋼 スラグには適用 しない。	0									
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性 試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-80				・CS: クラッシャラン鉄 鋼スラグに適用す る。	0									
			道路用スラグ の呈色判定	JIS A 5015	呈色なし			<u>'a'</u>	0									
		の他	粗骨材のす りへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。			・再生クラッシャランに適用する。	0									
		必須 ラスター・ファイン ファイン・ファイン ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・		舗装験 [4]-256 砂(JIS A1214) 換最53場用 で がの適。 がのもで を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	個々の測定値 測定値の平均値 中規模 小規模 小規模 ウ dmaxの93%以上 (管理下限値) ×10 95%以上 × 6 96%以上 × 3 97%以上 歩道路盤 個々の測定値 測定値の平均値 中規模 小規模 以上 中規模以上 γ dmaxの85%以上 (管理下限値)	につき1孔)。 小規模以下の工 事:1工事あた り1回以上	工事:定期的又は随時(1,000㎡につき1孔)。 小規模以下の工事:1工事あたり1回以上 2 方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工事とは、1層が2,000㎡以上・小規模あたりの施工面積が2,000㎡未満 ○中規模以上の工事工面積断で2,000㎡未満 ○中規に計積数以上の工事工面積断が3孔にでも、分が3孔にでも、最低数を3孔とする。	 ・ 孔均をばたがは平値ないをはず均をばたがは平値ない。 ・ 和均をばたがはではない。 ・ 在 ・ 在 ・ で ・ 在 ・ で ・ で<td></td>										
			ローリング	試験法便覧[4]-288		・中規模以上の 工事:随時		る。 ・荷は、施工時につい ・では、施工時被に ・一では、転圧機 ・一では、転圧機 ・一ででは ・一ででは ・では、 ・一ででは ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・										
			験	JIS A 1215		1,000㎡につき2 回の割で行う。		・確認試験である。 ・セメントコン クリートの路盤 に適用する。										
			骨材のふる い分け試験	JIS A 1102			○工事規模の考え方											
			土の液性限界・塑性限	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	められたとき。	・中規模以上の 工事とは、1層											
			界試験 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			確認試験であ										
							・小規模工事と は、1層あたり の施工面積で 2,000㎡未満	3.										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 に確認
7 上層	材料	必須	修正CBR試験		修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の 工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の	○工事規模の考 え方 ・中規模以上の 工事とは、1層		0
路盤				舗装調査・ 試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	工事:施工前	あたりの施工面 積が2,000㎡以上 ・小規模工事と は、1層あたり の施工面積で 2,000㎡未満	・MS:粒度調整鉄 鋼スラグおよび HMS:水硬性粒度 調整スラグに適 用する。	0
			骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照				0
			土の液性限 界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下			・ただし、鉄鋼 スラグには適用 しない。	0
				JIS A 5015 舗装調査・ 試験法便覧 [4]-73	呈色なし			・MS:粒度調整鉄 鋼スラグおよび HMS:水硬性粒度 調整スラグに適 用する。	0
			鉄鋼スラグ の水浸膨張 性試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-80	1.5%以下			・MS: 粒度調整鉄 鋼スラグおよび HMS: 水硬性粒度 調整スラグに摘 用する。	0
			鉄鋼スラグ の一軸圧縮 試験	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)			・HMS:水硬性粒 度調整スラグに 適用する。	0
			鉄鋼スラグ の単位容積 質量試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L以上			・MS:粒度調整鉄 鋼スラグおよび HMS:水硬性粒度 調整スラグに適 用する。	0
		その他	粗骨材のす りへり試験	JIS A 1121	50%以下			・粒度調整おコント を は でセメート で と かっり で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	0
			硫酸ナトリ ウムによる 骨材の安定	JIS A 1122	20%以下				0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 に確認
7 上層路盤	施工		現場定のの	舗試験[4]-256 砂(JIS A1214) 換最がの適。 を覧し、がの適。	個々の測定値 測定値の平均値 中規模 以上・小規模 以上 マ dmaxの93%以上 (管理下限値) × 10 95%以上 × 6 95.5%以上 × 3 96.5%以上	・中事に (1,000㎡ に対し、 ・中事時では ・中事時では ・中事時では ・中事では ・中事では ・一事では ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、	○工事規模の ・工事規模の ・工事をりの他が2,000m が1,000m ・は、施工のより ・は、施工のより ・は、施工のより ・は、施工のより ・は、のののがまたで ののがまたで ののがを ののがを ののがを のがまたで のがを のがを のがを のがを のがを のがを のがを のがを	・孔均をばたがは平値ないをはデ均をば中に面定満もとの格がしない別がはさず値満は中に面定満もと度値規ない別がのがはさず値満ない別がのがです。 まではの格けまではでればがた3元とはではの格けまではでは、までは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き	
			粒度 (2.36mmフ ルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-16	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±15%以内 測定値の平均値 中規模以上 2.36mm× 3 ±8.5%以内 × 6 ±9.5%以内 ×10 ± 10%以内	・中規模以上の 工事:定期的又 は随時(1回~2 回/日) ・小規模以下の 工事:1工事あた り1回以上			
			粒度(75μm フルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-16	個々の測定値 中規模以上 小規模 75 µ mふるい±6%以内 測定値の平均値 中規模以上 75 µ m× 3 ±3.5%以内 × 6 ±4.0%以内 × 10 ±4.0%以内				
			プルーフ ローリング	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-288		6下層路盤に準 ずる。	同左		
		その他		JIS A 1215		1,000㎡につき2 回の割で行う。	セメントコンク リートの路盤に 適用する。		
			土の液性限 界・塑性限 界試験		塑性指数PI:4以下	観察により異常 が認められたと き。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常 が認められたと き。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 による 確認
8 アスファルト安定処理路			アスファルト舗装に準じる						
			骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の 工事:施工前、	○施工規模の考え方		0
アスフ	11		骨材の密度 及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上	材料変更時 ・小規模以下の 工事:施工前	・中規模以上の 工事とは、1層 あたりの施工面	_	0
アル			武 骨材中の粘 土塊量の試	JIS A 1137	<u>吸水率 : 3.0%以下</u> 粘土、粘土塊量: 0.25%以下		積が2,000㎡以上 かつ使用する 基		0
ト舗装			粗骨材の形 状試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下		層および表層用 混合物の総使用 量が500t以上の		0
			フィラーの 粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。		場合。・小規模工事と		0
			フィラーの 水分試験	JIS A 5008			は、1層あたり の施工面積が 2,000 ポキ港また		0
			フィラーの 塑性指数試 験	JIS A 1205		-	2,000㎡未満また は使用する基層 および表層用混	・火成岩類を粉 砕した石粉を用 いる場合に適用	0
			フィラーの フロー試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-83	50%以下		合物の総使用量 が500t未満(コン クリートでは400	する。	0
			フィラーの 水浸膨張試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-74	3%以下		m³未満)		0
			フィラーの 剥離抵抗性 試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-78	1/4以下				0
			製鋼スラグ の水浸膨張 性試験		水浸膨張比: 2.0%以下				0
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2. 45g/cm ³ 以上 吸水率 :3. 0%以下				0
			粗骨材のす りへり試験	JIS A 1121	次				0
			硫酸ナトリ ウムによる 骨材の安定	JIS A 1122	損失量:12%以下				0
			粗骨材中の 軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下				0
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	1			0
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・改質アスファルト:表3.3.3			_	0
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・改質アスファルト:表3.3.3				0
			トルエン可 溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4				0
			引火点試験	JIS K 2265- 1, 2, 3, 4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4				0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 による 確認
アス	材料	の他			舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の 工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の	○施工規模の考 え方 ・中規模以上の 工事とは、1層		0
ファ			蒸発後の針 入度比試験		・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	工事:施工前	あたりの施工面 積が2,000㎡以上		0
ルト舗装			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4		かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。		0
			試験	試験法便覧 [2]-212	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4		・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が		0
			験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4		2,000㎡未満また は使用する基層 および表層用混 合物の総使用量		0
		,	テナシティ 試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3		が500t未満(コン クリートでは400 m*未満)		0
		須	粒度 (2.36mmフ ルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-16	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±12%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 2.36mm×3 ±7.0%以内 ※6 ±7.5%以内 ×10 ±8.0%以内	・ 工は 中事時規 定期 に に は に に に に に に に に に に に に に			0
				舗装調査・ 試験法便覧 [2]-16	個々の測定値 中規模以上 小規模 75 µ mふるい±5%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 75 µ m× 3 ±3.0%以内 × 6 ±3.5%以内 × 10 ±3.5%以内				0
			ト量抽出粒	舗装調査・ 試験法便覧 [4]-318	個々の測定値 中規模以上 小規模 ±0.9%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 ×3 ±0.50%以内 ×6 ±0.50%以内 ×10 ±0.55%以内				0
			温度測定 (アスファ ルト・骨 材・混合 物)	温度計によ る。	配合設計で決定した混合温度。	随時			0

工種	種 別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成 績表等 による 確認
ア		必	現場密度の (()) () () () () () () () () () () () (舗装調査・ [3]-218	個々の測定値 測定値の平均値 中規模以上 小規模以上 γ dmaxの94%以上(管理下限値) ×10 96.0%以上×6 96.0%以上×3 96.5%以上	・中規模以上の 工事時(1,000㎡ につか規模以上の はではではではできればではできればでの はではできます。 ・・事はでは、 ・・事はでは、 ・・するでは、 ・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・・するでは、 ・するでは、 ・するでは、 ・するでは、 ・するでは、 ・するでは、 ・す。 ・す。 ・す。 ・す。 ・す。 ・す。 ・するでも。 ・す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	工事たが2,000㎡のよりのではのの間である。 はのの間である。 はのの間ではから1、施のではな物のは、施がつおるがのができる。 はのの間では、施のではなりでは、 をはいるでは、 はいのの間では、 はいののでは、 はい数では、 はい数では、 はい数では、 はいるでは、 といるでは、 はいるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと	・孔均をばたがは平値ないをはデ均をば・アAsンとび管圧理締の値満な、143均をけがは、ヶ値満よ橋採合ト舗厚理回を固測X1足ら孔がの値満れ、ずらをX6足い面取材出設さ、数行め定がしな犯に測がしな規ないがし。舗し量荷面でまにう度値規ない。測場定規てら規場孔た格い はいプ量お密はるはの格けま定角値格いな値合の平値れ コでラ)よ度転管	
			温度測定 (初期締固 め前)	温度計による。	110℃以上	随時		測定値の記録 は、1日4回(午 前・午後各2 回)。	
			外観検査 (混合物) すべり抵抗	目視 舗装調査・	設計図書による	随時 舗設車線ごと			
			試験	試験法便覧 [1]-101	BAH H B 12 00 0	200m毎に1回			